

一万本桜

すくすく育つ

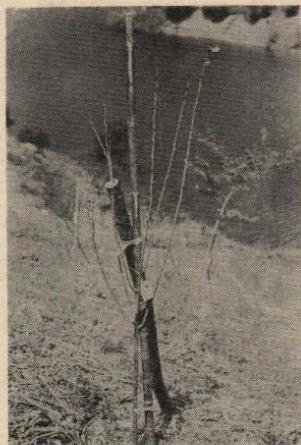
4月25日、岩神貯水池の周辺に植えた2,000本の桜木は、市民の皆さん、心をこめて植えてくださったかいあって、すくすく育っています。

これらの苗木は、まだ支柱にオシブしている状態ですが、植えて1カ月を過ぎたいま、5つ、6つとかわいい花を咲かせており、若い芽が、青い湖水にはえて1万本桜達成の日を待ち望んでいます。

1万本桜のこれから計画は、49年に5,000本、50年に3,000本を植樹し、長根山一帯を桜でうめつくそうというものです。

市民の皆さん手で植えた桜が、鳳凰山の「大文字」とならんで、1日もはやく「日本一の桜名所」になるよう、見まもっていきましょう。

なお、らい年の植樹には、今回にまし



て市民の皆さん参加してくださるようお願いいたします。

<転出した際は>

受給者証の返還を

4月1日から1歳未満の赤ちゃんの医療費は無料になりましたが、つぎの場合は必ず受給者証をお返しください。

◆転出するとき

大館市から転出するときは、市で発行した受給者証をお返しください。転出先が県内であると、転出先の市町村より新たに受給者証を発行していただくことになります。(ただし、県外の場合は受給の資格がなくなります)。

◆加入している保険が変わったとき

保護者(被保険者)が職場を変えた場合は、加入している健康保険証の記号や番号が変わります。

また、職場をやめた場合は、国民健康保険に入らなければなりません。そのときは、前に発行した赤ちゃんの受給者証を必ずお返しください。

変更後の新しい健康保険証を持って来ますと、受給者証を再発行いたします。

◆市内転居のとき

住所変更の手続きをしなければならないので、受給者証を提出してください。

◆有効期限が過ぎたとき

満1歳になった月の末日で受給者証の有効期限が切れますのでお返しください。

◆提出先

市役所厚生課国保係

感電事故・火災を なくしましょう!!

電気器具の使用

- 使用後の電気器具は、必ずプラグ(差込)をコンセント(受口)から抜いておきましょう。
- 電気器具は、必ずコンセントから使用しましょう。
- コンセントからコードを抜くときは、プラグを持って抜きましょう。(コードを引っぱると接続部分が切れやすく、故障の原因になります)
- 電気洗たく機には、アースを取り付けおきましょう。(東北電力)

<消費生活>

モニターを委嘱

市では、市民の消費生活についての苦情、意見、要望をとらえ、その効果的な解決をはかるために市内各地域に20人の消費生活モニターを配置し、その活動を進めています。

つぎの方々が市から委嘱されました。

氏名	住所
高橋キヨ子	八幡沢岱3-4-5
飼沼正子	裏町1-1
戸田ミサ	三の丸6
斎藤恵子	御坂5-1-1
桑山フサ子	寺町
桜庭トヨ	駿河内宇台野道下4-2
菅原ミエ	駿河内宇板子石
芳賀ミチ	比内前田字前田4-1
中嶋礼子	川口字十三森10-2
虹川イソ	川口字稻荷堂岱1-5
佐々木紀子	花岡町字根井下1-4-2
阿部満子	花岡町白根山田地2
佐藤キク	柏田西8-7-2
田村きみ	十二所字川端4-0-1
佐藤けい	十二所字上町
石戸谷チヨノ	横崎字塚端5-4
本多みち子	飼鈎字屋敷5-3
石垣ウメ	中山字中山6-7
佐々木たい	上代野字上代野1-5
山内キヌ	下代野字家後4-1

商品の品質、価格、量目、サービスなどで、気のついたことがありましたら各地区のモニターへ、市民相談室にご連絡ください。

なお、48年度から、消費者保護に関する事務が、企画室より市民相談室にかわっています。

相談日は、毎週、月、水、金、土となっていますので、気がるにご利用ください。



宅地購入の際は 水道を確かめて

宅地を購入されるときは、その付近に水道管が布設されているかを必ず確かめてください。

堀れば良い水が出るとか、近くに水道が布設されているという話を「うのみにして」宅地を購入し、あとで水が出ないとか、出た水が悪くて飲めないから水道を引いてほしいなどという苦情が増えていました。

水道の布設は、新設路線については、将来需要の予想されるところを調査して現有施設の能力、水圧を計って実施されるもので、「家が建った。団地ができるソラ水道」という説にはいきません。

特に高台にあっては、水圧が一番問題になりますので、宅地を購入するときは水道課に電話してください。

水道課 2局-4117番

選舉の知識

選舉はなぜたいせつなのか

国の政治に国民が参加して、国民の意思によって政治が行なわれる事を民主主義といいます。

これは、主権者が国民に存するということ、國の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。わが国の憲法では、この民主主義の原則である國民主権を明確に定めています。

民主政治の基本的形態は、古代都市国家のように、主権者である国民が直接政治に参加する直接民主政治にあったのですが、近代国家においては人口の増大をはじめ、社会的分業の発達、地域文化社会の拡大、政治の高度化などによって、直接民主政治は事実上困難になり、現在ではほとんどの国が直接民主政治をとつておらず、わが国でも議会を通じて政治に参加する間接民主政治をとっています。

間接民主政治とは、選舉によって代表者を選出し、その代表者が政治に参加することであり、ここに選舉の重要性があるのです。したがって、選舉が正当に行なわれ、代表者として最もふさわしい者が選出されることが民主政治を発達させる「かなめ」でもあるのです。

とくと、わが国においては、国では議院内閣制をとっています、選舉によって立法府、行政が形成され、さらに、地方公共団体は、住民が直接、立法府、行政の代表者を選出するわけですから、選舉の意義は特に重大なものとなっています。

そして、わが国の憲法では、つぎの原則を設けることにより、民主主義の精神を選舉において実現することとしています。

◎普通選挙主義……一定の年令に達したすべての人に平等に選挙権を与えること。

◎平等主義……選挙人が各人平等に1人1票であり、性別、財産、教育程度などで差別をつけないこと。

◎秘密投票主義……選挙人が投票した者を第三者が知ることのできない方法であること。

国民年金

国民年金では、明治39年4月2日から明治44年4月1日までに生まれた方で、国民年金に任意加入していない方のために再加入の道がひらかれました。

加入を希望する方は、昭和45年6月にさかのぼって加入できます。

加入申込期間

48年6月1日～49年3月31日

申込先

厚生課年金係

保険料

月額900円を昭和45年6月にさかのぼって納付することになり、分割払も認めます。

.....きりと.....せん.....

5年年金再開す

年金額

月額8,000円、年額9万6,000円が支給されます。

給付

5年間、保険料を納めた方が65才に達したとき支給されます。

ただし、65才を過ぎている方は、5年間保険料を納付した翌日から支給が開始されます。

加入できない方

恩給の受給者および10年年金の資格を得てしている方は加入できません。

加入する方

加入を希望する方は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、切り取って厚生課へお出しください。

国民年金5年年金加入申出書

氏名	世帯主	生年月日	
		年	月
住所		年月日生	
5年年金に加入することを申し出ます。			
昭和48年月日			
大館市長 石川芳男 殿			